

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	7,174,307	7,174,307
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,594,103	8,854,291	12,448,394
4.消費生活相談体制整備事業	5,900,232	47,267,760	53,167,992
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	172,710		172,710
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	30,223,955	70,816,022	101,039,977
うち、先駆的事业	6,331,000	-	6,331,000
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	39,891,000	134,112,380	174,003,380

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

	消費者行政決算総額(見込み)	487,302,617	
	都道府県決算(見込み)	92,265,131	
	管内市町村決算(見込み)	395,037,486	
	支出等額	174,003,380	
	支出等割合	36 %	36 %
	支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	167,672,380	↑ 常勤化、定員増反映後
	支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	35 %	35 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	3 人	335 人時間／年	
管内市町村	60 人	44,158 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	14 人		
管内市町村	19 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	17 人	5,900,232 円	
管内市町村	65 人	89,155,324 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	3,558,000	500,000		3,058,000	3,557,905	2,270,843		1,238,000	・県及び市町の相談員等を対象に、事例検討会を開催 ・相談員、行政担当職員を対象に、法令や面接・相談対応についての研修(レベルアップ研修)を実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	650,000				532,770	85,260			・職員及び相談員の各種研修会への参加
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	37,850,000	6,639,000			36,396,954	5,900,232			・悪質事業者指導強化のため非常勤嘱託職員を雇用 ・消費者庁創設により増大する業務に係る職員の時間外勤務手当 ・消費生活相談員報酬改定に伴う費用
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	390,000	390,000			172,710	172,710			・県相談員による市町への巡回助言指導
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	42,979,000	10,887,000	12,615,000	1,068,000	41,829,269	10,209,955	12,615,000	1,068,000	・若年者向け啓発講座の開催 ・小・中・高教員向け講座の実施 ・大学・専門学校職員向け研修の実施 ・高齢者向け啓発パンフレット、啓発講座用教材の作成 ・高齢者・障害者等の被害防止対策連絡協議会の開催 ・消費者被害救済制度の説明会の開催及びパンフレット作成 ・消費生活サポーターの育成 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	793,000	223,000			486,481	0			・悪質事業者指導強化のための研修等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	6,331,000	6,331,000			6,637,350	6,331,000			・消費者被害防止地域見守り力向上事業の実施
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	92,551,000	24,970,000	12,615,000	4,126,000	89,613,439	24,970,000	12,615,000	2,306,000	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	事例検討会の講師への謝金・旅費、レベルアップ研修委託料 等	・事例検討会や行政職員向けレベルアップ研修等を実施して、県及び市町の相談員及び行政職員の相談機能向上を図った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	職員及び相談員の各種研修会参加のための旅費	・職員及び相談員が研修会に参加することで、相談対応力向上を図った。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	相談員及び不当取引専門指導員の報酬・社会保険料、職員の時間外勤務手当	・嘱託職員を雇用し、事業者指導・法執行の強化を図った。 ・苦情相談情報のPIO-NETへの入力時間の短縮、事業者指導・法執行の強化、消費者教育・啓発事業の強化、消費者庁創設に伴い、増加する相談に対応できるよう県内の相談員等の相談能力向上のための事業を実施した。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	管内市町村窓口職員への助言・指導を行う相談員の費用弁償	・市町の消費生活センターを定期的に訪問し、困難な相談等への助言指導を行い、相談能力の向上を図った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・若年者向け啓発講座委託料 ・高齢者向け啓発資料等の制作費 ・消費者被害救済制度委託料 ・悪質事業者等による消費者被害防止注意喚起ハガキ作成費、送料(県警実施事業) ・ニセ電話詐欺対策に係る啓発チラシ等の制作費等(県警実施事業)	・啓発講座講師謝金・旅費、講座パンフレット・教材の制作費 ・高齢者等の被害防止対策連絡協議会謝金・旅費 ・消費生活サポーター事業委託料 ・消費者被害救済制度の説明会を実施、パンフレットを作成することで、消費者被害防止の強化を図った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市、柳川市、行橋市、小郡市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、志免町、久山町、芦屋町、遠賀町、福智町、吉富町、上毛町	2,848,000	2,716,000			2,763,851	2,760,047		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	北九州市、大牟田市、八女市、行橋市、筑紫野市、宗像市、志免町、水巻町	4,441,000	4,439,000			4,415,300	4,414,260		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ*事業(研修開催)	北九州市、筑後市、太宰府市、遠賀町	307,000	184,000		123,000	306,920	306,920		
⑦消費生活相談員等レベルアップ*事業(研修参加支援)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、志免町、芦屋町、遠賀町、筑前町、広川町、添田町、福智町、菊田町、吉富町、築上町	9,115,000	1,895,000		7,188,000	8,553,111	3,962,991		4,584,380
⑧消費生活相談体制整備事業	福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川町、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、筑前町、福智町	99,044,000	23,499,000	24,487,000		98,859,036	22,780,760	24,487,000	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、みやこ町、吉富町、上毛町	68,690,000	34,269,000	34,357,000		68,916,241	33,320,222	34,357,000	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	北九州市	163,000	163,000			163,400	163,400		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	久留米市、築上町	3,031,000	3,031,000			2,975,400	2,975,400		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		187,639,000	70,196,000	58,844,000	7,311,000	186,953,259	70,684,000	58,844,000	4,584,380

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・相談用備品、機器類及びセンター設備等の整備 ・執務参考書籍の整備 ・センター事務所賃料 ・チラシ、ノベルティ等による住民への周知 ・消費生活相談窓口開設に伴う備品等の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・弁護士による法律無料相談会の実施 ・弁護士による相談員指導
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	外部講師を招聘し相談員研修を開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政担当職員が国民生活センターや県等が開催する研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者行政機能を強化するための人的体制を整備
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・広報誌、パンフレット、啓発グッズ等の住民への配布や公共施設への設置 ・若年者向け啓発資料を作成し、新成人や中学生等への配布 ・高齢者向け啓発資料を作成し、高齢者宅や老人クラブ等高齢者の集まりで配布 ・障害者向け啓発資料の作成 ・啓発講演会等の開催 ・出前講座、消費者講座当の開催 ・消費者イベント開催 ・街頭啓発の実施 ・無料法律相談開催 ・交通広告 ・街頭ビジョン放映 ・消費生活サポーターに対する研修会の実施 ・高齢者見守り手帳の作成 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	県外の事業者へも参加を呼びかけ訪問販売事業者講習会を開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・町内のコミュニティFMで啓発番組を作成放送 ・ニセ電話詐欺被害防止機器の貸し出し
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	167,113,000	円
うち都道府県	37,585,000	円
うち管内の市町村合計	129,528,000	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	6,890,380	円
うち都道府県	2,306,000	円
うち管内の市町村合計	4,584,380	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	90,221,734 円	114,437,090 円	92,265,131 円	2,043,397 円	-22,171,959 円
うち交付金等対象経費		61,663,446 円	39,891,000 円		-21,772,446 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,362,072 円	5,900,232 円		-461,840 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,511,875 円	1,011,329 円		-500,546 円
うち先駆的事业		30,731,447 円	6,331,000 円		-24,400,447 円
うち交付金等対象外経費	90,221,734 円	52,773,644 円	52,374,131 円	-37,847,603 円	-399,513 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	273,508,073 円	397,087,106 円	395,037,486 円	121,529,413 円	-2,049,620 円
うち交付金等対象経費		130,956,005 円	134,112,380 円		3,156,375 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		40,084,886 円	44,501,962 円		4,417,076 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,147,438 円	242,190 円		-905,248 円
うち先駆的事业		0 円	0 円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	273,508,073 円	266,131,101 円	260,925,106 円	-12,582,967 円	-5,205,995 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	363,729,807 円	511,524,196 円	487,302,617 円	123,572,810 円	-24,221,579 円
うち交付金等対象経費		192,619,451 円	174,003,380 円		-18,616,071 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		46,446,958 円	50,402,194 円		3,955,236 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		2,659,313 円	1,253,519 円		-1,405,794 円
うち先駆的事业		30,731,447 円	6,331,000 円		-24,400,447 円
うち交付金等対象外経費	363,729,807 円	318,904,745 円	313,299,237 円	-50,430,570 円	-5,605,508 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	313,299,237 円
うち都道府県	52,374,131 円
うち管内市町村	260,925,106 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	35.7 %
うち都道府県	43.2 %
うち管内市町村	33.9 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	23,013,641	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	6,890,380	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	20,015	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	16,143,276	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13	人	今年度末実績	相談員総数	13	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	13	人	今年度末実績	相談員総数	13	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	97	人	今年度末実績	相談員総数	98	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	23	人	今年度末実績	相談員総数	23	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	26	人	今年度末実績	相談員総数	26	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	48	人	今年度末実績	相談員総数	49	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	○報酬の増(大牟田市・直方市・八女市・筑後市・筑前町) ○通勤手当の支給(行橋市)
②研修参加支援	○	○国民生活センター等への研修参加支援(北九州市・福岡市・大牟田市・直方市・田川市・柳川市・八女市・筑後市・豊前市・小郡市・大野城市・宗像市・太宰府市・古賀市・うきは市・糸島市・ 那珂川町・志免町・遠賀町・苅田町)
③就労環境の向上	○	○傷害保険の付与(豊前市) ○時間外手当の予算化(小郡市) ○相談体制の整備(福津市) ○有給休暇の付与(遠賀町)
④その他	○	○消費生活相談業務補助員の雇用(太宰府市) ○弁護士による相談員指導の実施(志免町)